○　豊田市中心市街地活性化基本計画　新旧対照表（傍線部分は変更部分）　　平成 22 年 3 月 23 日

変　更　後

４．土地区画整理事業，市街地再開発事業，道路，公園，駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

［１］（略）

［２］具体的事業の内容

（１）（略）

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（67 ページ）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 1.（都）豊田則定線整備 ○内容 豊田則定線の整備（L=400m、W=25m　電線共同溝 L=400m） ○実施時期 平成 16 年度～平成 24 年度	豊田市	豊田則定線の道路整備を行い、竹生商店街と新豊田商店街を結ぶ歩行者空間を形成し、歩いて回遊できる中心市街地の一因とする。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 17 年度～平成 24 年度	
2（略）				
○事業名 **3.市道吹上天神線** ○内容 市道吹上天神線の整備（道路改良 L=260m、W=17～18m） ○実施時期 平成 18 年度～平成 20 年度	豊田市	市道吹上天神線の道路整備を行い、元城五番街と連携する歩行者空間を形成し、中心市街地の歩行回遊性向上につなげる。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 18 年度～平成 20 年度	
4,5（略）				
○事業名 **6.高質環境道路整備（高質空間形成施設）** ○内容 歩行者空間の整備 ○実施時期 平成 16 年度～平成 20 年度	豊田市	１．竹生線 ほか１路線 竹生線から、新築された山車蔵、区民会館を経て、児ノ口公園にアクセスする市道の整備を行う。地元まちづくり協議会において検討しており、竹生線のバリアフリー化と共に周辺景観に配慮した舗装が協議会から提案され、歩行回遊性の向上が期待される。 ２．旧城線 舗装材が、樹木の根に持ち上げられ、歩行に支障となっており、危険な状態となっているため、「13.桜城址公園再整備事業」とあわせリニューアル整備を行う。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 16 年度～平成 20 年度	

変　更　前

４．土地区画整理事業，市街地再開発事業，道路，公園，駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

［１］（略）

［２］具体的事業の内容

（１）（略）

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（67 ページ）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 1.豊田則定線 ○内容 豊田則定線の整備（L=400m、W=25m） ○実施時期 平成 16 年度～平成 20 年度	豊田市	豊田則定線の道路整備を行い、竹生商店街と新豊田商店街を結ぶ歩行者空間を形成し、歩いて回遊できる中心市街地の一因とする。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 17 年度～平成 20 年度	
2（略）				
○事業名 **3.市道吹上天神線** ○内容 市道吹上天神線の整備（L=370m、W=17～18m） ○実施時期 平成 18 年度～平成 20 年度	豊田市	市道吹上天神線の道路整備を行い、元城五番街と連携する歩行者空間を形成し、中心市街地の歩行回遊性向上につなげる。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 18 年度～平成 20 年度	
4,5（略）				
○事業名 **6.高質環境道路整備（高質空間形成施設）** ○内容 歩行者空間の整備 ○実施時期 平成 16 年度～平成 20 年度	豊田市	１．竹生線 竹生線から、新築された山車蔵、区民会館を経て、児ノ口公園にアクセスする市道の整備を行う。地元まちづくり協議会において検討しており、保水性舗装といった環境舗装、周辺景観に配慮した一部石張り舗装の提案があり、歩行回遊性の向上が期待される。 ２．旧城線 舗装材が、樹木の根に持ち上げられ、歩行に支障となっており、危険な状態となっているため、「13.桜城址公園再整備事業」とあわせリニューアル整備を行う。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 16 年度～平成 20 年度	

○事業名 **7. まちづくり活動支援事業** ○内容 ワークショップの開催事業 ○実施時期 平成 16 年度～	豊田市	市民との共働によるまちづくり事業を推進するため、新たな協議会の立ち上げを支援する事業であり、１期（H17～H20）では、竹生線や旧城線整備の合意形成を図った。２期（H21～H25）では、西桜町・昭和町線沿線地区等において、ワークショップの開催等により事業の合意形成を図る。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 16 年度～平成 25 年度	
○事業名 **8. まちづくり事業活用調査** ○内容 まちづくりの調査･研究事業 ○実施時期 平成 21 年度～	豊田市	都市再生の推進をより一層図るため、各種事業を調査・研究する事業であり、中心市街地の交通計画、駅前広場整備事業、緑化推進事業等、都市再生の推進を図る為の各種事業を調査・研究する。また、交通拠点機能と賑わい機能をステップアップさせる為の有効な段階的整備方策の検討等を図る。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 21 年度～平成 25 年度	
○事業名 **9. 冬の魅力創出事業** ○内容 中心市街地のイルミネーションによる装飾及びにぎわいづくりのためのイベントを実施。 ○実施時期 平成 16 年度～	イルミネーションストーリー実行委員会	冬の風物詩として、イルミネーション装飾による快適な都市空間を創出することを目的とする事業であり、１期（H17～H20）では、イルミネーション装飾による魅力向上を図った。２期（H21～H25）では、地域住民や商店街等によるにぎわいづくりのためのイベント、商業活性化事業等の実施に主眼を置き、中心市街地の活性化を図る。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 16 年度～平成 20 年度 平成 22 年度～	
○事業名 **10. サイン施設整備** ○内容 誘導サインの設置（設置箇所は 57 箇所 ○実施時期 平成19年度～平成25年度	豊田市	高齢者、障がい者、外国人を含む誰もが快適に活動できる都市空間を構築するため、ユニバーサルデザインを踏まえた最新施設を整備し、回遊性を高めることができる。 	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 19 年度～平成 21 年度	
11（略）				

○事業名 **7. まちづくり活動支援事業** ○内容 ワークショップの開催事業 ○実施時期 平成16年度～平成20年度	豊田市	まちづくり事業を市民と共働で進めるため、まちづくり協議会によるまちづくりワークショップを開催し、地元住民の合意を得ながら事業を実施する。まちづくりを進める人材育成を行い、継続的な共働まちづくりを推進できる。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成16年度～平成20年度	
○事業名 **8. まちづくり事業活用調査** ○内容 まちづくりの調査･研究事業 ○実施時期 平成17年度～平成20年度	豊田市	各種事業を調査・研究することで、都市再生の推進をより一層図るため、民間プロジェクトの活用や環境対策、都心居住の推進策等や人と環境に優しい先進的なまちづくりを総合的に推進する。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成17年度～平成20年度	
○事業名 **9. イルミネーション事業** ○内容 中心市街地のイルミネーションによる装飾 ○実施時期 平成 16 年度～	イルミネーションストーリー実行委員会	冬の風物詩として、イルミネーション装飾により非日常・異空間ながらも、光による自然の癒しを表現するなど、快適な都市空間を創出・創造する。また、様々な主体が参画し、にぎわいづくりのためのイベント等を実施することで、中心市街地の活性化を図ることを目的としている。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成16年度～平成20年度	
○事業名 **10. サイン施設整備（地域生活基盤施設）** ○内容 誘導サインの設置（設置箇所は 50 箇所（予定）） ○実施時期 平成19年度～平成20年度	豊田市	高齢者、障がい者、外国人を含む誰もが快適に活動できる都市空間を構築するため、ユニバーサルデザインを踏まえた最新施設を整備し、回遊性を高めることができる。 	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成19年度～平成20年度	
11（略）				

○事業名 **12. 安永川環境整備（安永川流域河川環境整備事業）** ○内容 安永川の河川環境整備事業（L=80m） ○実施時期 平成 17 年度～	豊田市	河川治水整備を実施し治水機能の向上を図るとともに、浄化用水を利活用した魅力ある水辺環境空間の創出、管理用道路を活用した散策路の整備を行うことによって、美しく潤いある良好な景観形成や中心市街地の回遊性向上につなげることができる。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 17 年度～平成 20 年度	
13（略）				
○事業名 **17. 生活・回遊空間整備** ○内容 中心市街地の路地整備事業（３路線：L=480ｍ、A=3,220 ㎡） ○実施時期 平成23年度～平成25年度	豊田市	中心市街地において、生活空間や回遊空間である幹線道路以外の路地などを対象に、バリアフリー、環境舗装、景観整備などを行う。中心市街地の歩行回遊性向上につなげる。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 23 年度～平成 24 年度	
○事業名 **21. 産業文化センター駐車場整備事業** ○内容 中心市街地に立地する豊田産業文化センター敷地内に立体駐車場を整備する。（300 台程度、A=8,050 ㎡） ○実施時期 平成21年度～平成22年度	豊田市	施設利用者の利便性向上を図るため慢性的な駐車場不足を解消し、フリーパーキングとして中心市街地の活性化に資する立体駐車場を整備する。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 21 年度～平成 22 年度	
○事業名 **25. 無電柱化事業** ○内容 電線類、電柱の地中化事業（市道蔵前陣中線：L=305m、W=16m　市道中町線：L=170m、W=8m、市道旧城線：L=170m、W=8m、） ○実施時期 昭和 61 年度～	豊田市	都市の防災機能の強化及び、都市景観の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進する。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 21 年度～平成 25 年度	

○事業名 **12. 安永川環境整備（安永川流域河川環境整備事業）** ○内容 安永川の河川環境整備事業 ○実施時期 平成 16 年度～平成 22 年	豊田市	河川治水整備を実施し治水機能の向上を図るとともに、浄化用水を利活用した魅力ある水辺環境空間の創出、管理用道路を活用した散策路の整備を行うことによって、美しく潤いある良好な景観形成や中心市街地の回遊性向上につなげることができる。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 17 年度～平成 20 年度	
13（略）				
P.72 に記載				
P.73 に記載				
P.75 に記載				

○事業名 **30. 緑陰歩道リニューアル事業【調査及び計画策定】** ○内容 豊田市駅周辺で進める、駅前広場や名鉄豊田市駅総合整備、西町地区再生整備等と合わせ、緑陰歩道のリニューアルを検討する。 （L=180m、W=12m） ○実施時期 平成21年度～平成25年度	豊田市	名鉄豊田市駅北の緑陰歩道はせせらぎのある歩道として位置づけられているが、隣接する国道１５５号や西町地区等の整備に合わせ、水と緑のネットワークを中心に歩行環境としてどうあるべきかを検討する必要がある。 他の関連事業と総合的に検討することにより、憩いの場を含んだ歩行空間を創出でき商業施設や公共施設への回遊度を向上させることが可能である。 なお、計画策定にあたっては、地元住民や商業者で組織するまちづくり協議会の中で検討を進める。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 21 年度～平成 24 年度	
○事業名 **68. 豊田市駅周辺緑化推進事業** ○内容 中心市街地のペデストリアンデッキや広場、幹線道路において、フラワーポール、花壇、ハンギングバスケット、プランターを設置し、花飾りを行う事業 ○実施時期 平成21年度～	豊田市	豊田市駅周辺地区を中心とした緑の環境都市軸形成の為、路地園芸の推進、街角ガーデン化、個性的な花を活かした地区景観創造など、市民参加のもと、個性ある緑化推進を図る。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 22 年度～平成 25 年度	

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（72 ページ）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 **14.（仮）豊田市駅前通り北地区市街地整備事業** ○内容 豊田市駅前の都市基盤整備及び良質な都市空間形成（再開発事業） ○地区面積 約1.5ha ○実施場所 豊田市喜多町地内 ○実施時期 平成21年度～平成28年度	（仮）豊田市駅前通り北地区市街地再開発組合 豊田市	都市計画道路豊田市停車場線、市駅前広場を始めとした都市基盤整備及び中心市街地等の活性化を一体的に推進する必要性が高い地区であり、スタジアムアベニューを形成し、活性化に寄与する面整備として必要な事業である。 当事業は、公共施設や商業施設の整備が行われ、さらなる都市機能の集積が図られることで都市の魅力を向上することができる。	○支援措置の内容 市街地再開発事業 ○実施時期 平成 22 年度～平成 24 年度	

（３）（略）

P.76 に記載				
（新規）				

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（71 ページ）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 **14.（仮）豊田市駅前通り北地区市街地整備事業** ○内容 豊田市駅前の市街地整備（再開発事業、土地区画整理事業） ○地区面積 約3.0ha ○実施場所 豊田市喜多町地内 ○実施時期 平成21年度～平成28年度	（仮）豊田市駅前通り北街区市街地再開発組合 豊田市	都市計画道路豊田市停車場線、市駅前広場を始めとした都市基盤整備及び中心市街地等の活性化を一体的に推進する必要性が高い地区であり、スタジアムアベニューを形成し、活性化に寄与する面整備として必要な事業である。 当事業は、公共施設や商業施設の整備が行われ、さらなる都市機能の集積が図られることで都市の魅力を向上することができる。	○支援措置の内容 市街地再開発事業 ○実施時期 平成 22 年度～平成 24 年度	

（３）（略）

（４）国の支援がないその他の事業（73 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 **15 豊田シティセンターマネジメント（TCCM）の強化** ○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。 ○実施時期 平成 20 年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置した。 民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づけ、今後は、法人化や組合化等を含めた組織強化の検討を行う。	○支援措置の内容 豊田市中小企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年度	
16（略）				
17（2）①に記載箇所変更				
18（略）				
○事業名 **19. ウェルカムセンター機能整備事業** ○内容 中心市街地の窓口機能の整備 ○実施時期 平成22年度～平成23年度	豊田市 民間	外国人を含む来街者に観光、交通情報をはじめ滞在中の各種生活情報を提供する公共的窓口機能を官民共同で整備する事業である。 来訪者へのもてなし機能を強化するための事業であり、中心市街地活性化に必要である。 【イメージ】		
20（略）				

（４）国の支援がないその他の事業（71 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 **15 豊田シティセンターマネジメント（TCCM）の設置** **（協議会の推進体制の強化）** ○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。 ○実施時期 平成 20 年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置する事業である。 民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づける。	○支援措置の内容 豊田市中小企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年度	
16（略）				
○事業名 **17. 生活・回遊空間整備事業** ○内容 中心市街地の路地整備事業 ○実施時期 平成21年度～平成25年度	豊田市	中心市街地において、生活空間や回遊空間である幹線道路以外の路地などを対象に、バリアフリー、環境舗装、景観整備などを行う。中心市街地の歩行回遊性向上につなげる。		
18（略）				
○事業名 **19. ウェルカムセンター機能整備事業【調査及び計画策定】** ○内容 中心市街地の窓口機能の整備 ○実施時期 平成 23 年度～	豊田市 民間	外国人を含む来街者に観光、交通情報をはじめ滞在中の各種生活情報を提供する公共的窓口機能を官民共同で整備する事業である。 来訪者へのもてなし機能を強化するための事業であり、中心市街地活性化に必要である。 【イメージ】		
20（略）				

21（2）①に記載箇所変更				
○事業名 **22.（仮）名鉄豊田市駅総合整備事業** ○内容 名鉄豊田市駅について、耐震補強、1階商業フロアのテナントミックス等の実施 ○実施時期 平成21年度～	名古屋鉄道（株）	豊田市の玄関口である名鉄豊田市駅の耐震補強、バリアフリー化を推進するとともに、まちとの結節点として、回遊を生み出す整備を行う。 また、1階商業フロアのテナントミックスを実施し、鉄道駅としての利便性を向上し、利用者の利便性・快適性を向上させることができる。 名鉄豊田市駅		
○事業名 **23.豊田市駅西口バス待合施設整備事業** ○内容 豊田市駅西口バスターミナルに待合施設（公共交通情報提供、待合所等）を整備する。 ○実施時期 平成19年度～平成23年度	豊田市	バスの利便性を向上させることにより、中心市街地への公共交通による来訪者が増加する。また、自動車移動によるＣＯ２排出削減にもつながる。		
24（略）				
25（2）①に記載箇所変更				

○事業名 **21.産業文化センター駐車場整備事業** ○内容 中心市街地に立地する豊田産業文化センター敷地内に立体駐車場を整備する。 ○実施時期 平成21年度～平成23年度	豊田市	施設利用者の利便性向上を図るため慢性的な駐車場不足を解消し、フリーパーキングとして中心市街地の活性化に資する立体駐車場を整備する。		今後、都市再生整備計画に記載
○事業名 **22.（仮）名鉄豊田市駅総合整備事業** ○内容 名鉄豊田市駅について、耐震補強、1階商業フロアのテナントミックス等の実施 ○実施時期 平成21年度～平成23年度	名古屋鉄道（株）	豊田市の玄関口である名鉄豊田市駅の耐震補強、バリアフリー化を推進するとともに、まちとの結節点として、回遊を生み出す整備を行う。 また、1階商業フロアのテナントミックス等を実施し、鉄道駅としての利便性を向上し、利用者の利便性・快適性を向上させることができる。 名鉄豊田市駅		
○事業名 **23.豊田市駅西口バス待合施設整備事業** ○内容 豊田市駅西口バスターミナルに待合施設（公共交通情報提供、待合所等）を整備する。 ○実施時期 平成19年度～平成21年度	豊田市	バスの利便性を向上させることにより、中心市街地への公共交通による来訪者が増加する。また、自動車移動によるＣＯ２排出削減にもつながる。		
24（略）				
○事業名 **25.無電柱化事業** ○内容 電線類、電柱の地中化事業 ○実施時期 昭和61年度～	豊田市	都市の防災機能の強化及び、都市景観の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進する。		

○事業名 **26. 屋上・壁面緑化支援事業** ○内容 街なか居住エリアについて、都市緑化法に基づく「緑化地域」への指定の検討及び民有地の屋上・壁面緑化を支援する。 ○実施時期 平成 22 年度～	豊田市	緑被面積を増やすことで、中心市街地におけるヒートアイランド現象抑制など生活環境の向上を図るほか、まちの風格創出など良好な景観形成が期待できる。		
27（略）				
○事業名 **28. フラワーロード事業** ○内容 豊田市停車場線（スタジアムアベニュー）を始め、豊田市駅周辺を含む主要幹線道路への花飾り（花壇、プランターを実施する（３回／年植替え）。花苗、用土等原材料は市が負担し、植替え、日常管理は地元が行う。 ○実施時期 平成15年度～平成26年度	豊田市 民間	豊田市停車場線をはじめ、豊田市駅周辺を含む主要幹線道路への花飾りを実施し、潤いや街並みの景観の形成と来街者へのもてなしの空間の創出を図る。 また、参加者にエコシールを配布することで、環境に対する意識を高めてもらうことが可能である。 		
○事業名 **29. 緑化推進事業** ○内容 公道等から鑑賞できる場所で、１０名以上の市民団体が実施する花飾り活動に対する、助成支援。 ○実施時期 平成17年度～平成26年度	豊田市 民間	公道等から鑑賞できる場所での花飾り活動に対して支援することにより、環境に配慮した市民活動を活性化し、緑のネットワークを作る。また、来街者・居住者の憩いの空間を創出し、快適な環境を創出できる。		
30（2）①に記載箇所変更				

○事業名 **26. 屋上・壁面緑化支援事業** ○内容 街なか居住エリアについて、都市緑化法に基づく「緑化地域」への指定の検討及び民有地の屋上・壁面緑化を支援する。 ○実施時期 平成 21 年度～	豊田市	緑被面積を増やすことで、中心市街地におけるヒートアイランド現象抑制など生活環境の向上を図るほか、まちの風格創出など良好な景観形成が期待できる。		
27（略）				
○事業名 **28. フラワーロード事業** ○内容 豊田市停車場線（鞍ヶ池ルート）を始め、豊田市駅周辺を含む主要幹線道路への花飾り（花壇、プランターを実施する（３回／年植替え）。花苗、用土等原材料は市が負担し、植替え、日常管理は地元が行う。 ○実施時期 平成15年度～平成26年度	豊田市 民間	豊田市停車場線をはじめ、豊田市駅周辺を含む主要幹線道路への花飾りを実施し、潤いや街並みの景観の形成と来街者へのもてなしの空間の創出を図る。 また、参加者にエコシールを配布することで、環境に対する意識を高めてもらうことが可能である。 		
○事業名 **29. 緑化推進事業** ○内容 公道等から鑑賞できる場所で、１０名以上の市民団体が実施する花飾り活動に対する、助成支援。 ○実施時期 平成17年度～平成26年度	豊田市	公道等から鑑賞できる場所での花飾り活動に対して支援することにより、環境に配慮した市民活動を活性化し、緑のネットワークを作る。また、来街者・居住者の憩いの空間を創出し、快適な環境を創出できる。		
○事業名 **30. 緑陰歩道リニューアル事業【調査及び計画策定】** ○内容 豊田市駅周辺で進める、駅前広場や名鉄豊田市駅総合整備、西町地区再生整備等と合わせ、緑陰歩道のリニューアルを検討する。 ○実施時期 平成22年度～平成26年度	豊田市	名鉄豊田市駅西の緑陰歩道はせせらぎのある歩道として位置づけられているが、隣接する国道１５５号や西町地区等の整備に合わせ、水と緑のネットワークを中心に歩行環境としてどうあるべきかを検討する必要がある。 他の関連事業と総合的に検討することにより、憩いの場を含んだ歩行空間を創出でき商業施設や公共施設への回遊度を向上させることが可能である。		今後、都市再生整備計画に記載

○事業名 **69. 市道十塚八幡線** ○内容 **市道十塚八幡線の整備（道路改良**Ｌ=280m、W=16～17ｍ　電線共同溝Ｌ=130m） ○実施時期 平成 18 年度～	豊田市	市体育館のリニューアルに伴い、周辺道路の整備を行うことで、快適な歩行者空間を確保し、にぎわいを創出を図る。		

（新規）

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項

［１］～［２］（１）（略）

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（78 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
31（略）				
○事業名 **33.（仮）中央保健センター環境整備** ○内容 豊田市役所東庁舎の建て替えに合わせた保健センターの環境整備 ○実施時期 平成 23 年度	豊田市	中心市街地における緑化推進と環境に配慮した市街地形成に資するため、中央保健センター整備における屋上緑化や太陽光発電等の環境整備を図る。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 23 年度	

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（79 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 **14.（仮）豊田市駅前通り北地区市街地整備事業** ○内容 豊田市駅前の都市基盤整備及び良質な都市空間形成（再開発事業） ○地区面積 約 1.5ha ○実施場所 豊田市喜多町地内 ○実施時期 平成21年度～平成28年度	（仮）豊田市駅前通り北地区市街地再開発組合 豊田市	都市計画道路豊田市停車場線、市駅前広場を始めとした都市基盤整備及び中心市街地等の活性化を一体的に推進する必要性が高い地区であり、スタジアムアベニューを形成し、活性化に寄与する面整備として必要な事業である。 当事業は、公共施設や商業施設の整備が行われ、さらなる都市機能の集積が図られることで都市の魅力を向上することができる。	○支援措置の内容 市街地再開発事業 ○実施時期 平成 22 年度～平成 24 年度	再掲

（３）（略）

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項

［１］～【２】（１）（略）

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（77 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
31（略）				
P.79 に記載				

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（78 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 **14.（仮）豊田市駅前通り北地区市街地整備事業** ○内容 豊田市駅前の市街地整備（再開発事業、土地区画整理事業） ○地区面積 約 3.0ha ○実施場所 豊田市喜多町地内 ○実施時期 平成21年度～平成28年度	（仮）豊田市駅前通り北街区市街地再開発組合 豊田市	都市計画道路豊田市停車場線、市駅前広場を始めとした都市基盤整備及び中心市街地等の活性化を一体的に推進する必要性が高い地区であり、スタジアムアベニューを形成し、活性化に寄与する面整備として必要な事業である。 当事業は、公共施設や商業施設の整備が行われ、さらなる都市機能の集積が図られることで都市の魅力を向上することができる。	○支援措置の内容 市街地再開発事業 ○実施時期 平成 22 年度～平成 24 年度	再掲

（３）（略）

（４）国の支援がないその他の事業（79 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 **15 豊田シティセンターマネジメント（TCCM）の強化** ○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。 ○実施時期 平成 20 年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置した。 民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づけ、今後は、法人化や組合化等を含めた組織強化の検討を行う。	○支援措置の内容 豊田市中小企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年度	再掲
○事業名 **32. とよたグローバルスクエアの活用** ○内容 外国人に対する支援施設の活動の充実 ○実施時期 平成 19 年度～	豊田市	とよたグローバルスクエアは豊田市国際交流協会（ＴＩＡ）によって運営される施設であり、外国人に対する各種支援を実施している。小中学生への理解教育、ボランティアの育成、外国人防災体制支援、記念事業、ナショナルデー等の実施を通し、市民交流を深める。		
33（2）①に記載箇所変更				
○事業名 **34. とよた子どもの権利相談室事業** ○内容 子どもの相談窓口の設置 ○実施時期 平成 20 年度～	豊田市	子どもの権利侵害についての相談や救済の申し立ての窓口として、子どもの権利相談室を設置し、安心して暮らせる環境を作る事業である。都市福利機能を中心市街地に整備する事業であり、中心市街地活性化に必要である。		

（４）国の支援がないその他の事業（78 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 **15 豊田シティセンターマネジメント（TCCM）の設置** **（協議会の推進体制の強化）** ○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。 ○実施時期 平成 20 年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置する事業である。 民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づける。	○支援措置の内容 豊田市中小企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年度	再掲
○事業名 **32. とよたグローバルスクエアの充実** ○内容 外国人に対する支援施設の活動の充実 ○実施時期 平成 19 年度～	豊田市	とよたグローバルスクエアは豊田市国際交流協会（ＴＩＡ）によって運営される施設であり、外国人に対する各種支援を実施している。小中学生への理解教育、ボランティアの育成、外国人防災体制支援、記念事業、ナショナルデー等の実施を通し、市民交流を深める。		
○事業名 **33. （仮）中央保健センター建設事業** ○内容 豊田市役所東庁舎の建て替えに合わせた保健センターの建設 ○実施時期 平成19年度～平成23年度	豊田市	豊田市役所東庁舎の建て替えに合わせて、健診施設等のリニューアルを行い、都市福利機能の集積の一つとして、利便性の向上を図る。		
○事業名 **34. （仮）とよた子どもの権利相談室事業** ○内容 子どもの相談窓口の設置 ○実施時期 平成 20 年度～	豊田市	子どもの権利侵害についての相談や救済の申し立ての窓口として、子どもの権利相談室を設置し、安心して暮らせる環境を作る事業である。都市福利機能を中心市街地に整備する事業であり、中心市街地活性化に必要である。		

○事業名 **35.（仮）武道館・サブホール建設事業** ○内容 スカイホール豊田に隣接して、武道（柔剣道）の中核施設である武道館と、補助競技場となるサブホールを併設して建設する。 ○面積 建築面積　2,939 ㎡ 述床面積　5,452 ㎡ ○実施時期 平成19年度～平成22年度	豊田市	スカイホール豊田に隣接して、武道（柔剣道）の中核施設である武道館と、補助競技場となるサブホールを併設して整備することにより、「豊田市総合体育館」として屋内のスポーツの総合的な拠点機能を整備する事業であり、スポーツを目的とした来街促進を可能とする。		
○事業名 **36.（仮）豊田市文化交流センター整備事業【調査及び計画策定】** ○内容 市民に親しまれ、賑わう文化創造拠点を整備 ○実施時期 平成19年度～	豊田市	市民の文化芸術創造活動の場としての施設の整備・充実を図るとともに、自立的・創造的な文化活動を支援することで、文化芸術活動の裾野を拡大させ、市民自らの主体的な活動を醸成、向上させる。		

○事業名 **35.（仮）武道館・サブホール建設事業** ○内容 スカイホール豊田に隣接して、武道（柔剣道）の中核施設である武道館と、補助競技場となるサブホールを併設して建設する。 ○面積 建築面積　2,939 ㎡ 述床面積　5,452 ㎡ ○実施時期 平成19年度～平成21年度	豊田市	スカイホール豊田に隣接して、武道（柔剣道）の中核施設である武道館と、補助競技場となるサブホールを併設して整備することにより、「豊田市総合体育館」として屋内のスポーツの総合的な拠点機能を整備する事業であり、スポーツを目的とした来街促進を可能とする。		
○事業名 **36.（仮）豊田市文化交流センター整備事業【調査及び計画策定】** ○内容 市民による音楽、美術、演劇などの練習や創作活動の場を整備 ○実施時期 平成19年度～平成24年度	豊田市	県立豊田東高校の跡地であり、今後の中心市街地の活性化に資する有効な活用が必要である。市民による音楽、美術、演劇などの練習や創作活動の場として、活発化・多様化する市民ニーズに対応するため、市民の交流の場として整備する。		今後、都市再生整備計画に記載

６．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

［１］（略）

［２］（１）法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
37（略）				

（２）①（略）

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（83 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 **14.（仮）豊田市駅前通り北地区市街地整備事業** ○内容 豊田市駅前の都市基盤整備及び良質な都市空間形成（再開発事業） ○地区面積 約 1.5ha ○実施場所 豊田市喜多町地内 ○実施時期 平成 21 年度～平成 28 年度	（仮）豊田市駅前通り北地区市街地再開発組合 豊田市	都市計画道路豊田市停車場線、市駅前広場を始めとした都市基盤整備及び中心市街地等の活性化を一体的に推進する必要性が高い地区であり、スタジアムアベニューを形成し、活性化に寄与する面整備として必要な事業である。 当事業は、公共施設や商業施設の整備が行われ、さらなる都市機能の集積が図られることで都市の魅力を向上することができる。	○支援措置の内容 市街地再開発事業 ○実施時期 平成 22 年度～平成 24 年度	再掲
○事業名 70.豊田小坂本町三丁目地区優良建築物整備事業 ○内容 地区面積：約 0.5ha 敷地面積：6,109.49 ㎡ 用途：住宅（69 戸） ○実施時期 平成 21 年度～平成 23 年度	株式会社フジケン	本地区は、中心市街地区域内であり、戸建住宅、共同住宅が混在した住宅地で、今後も住宅地として整備がなされる地域である。 本事業は、生活利便性の高い立地で建物の高さを抑えた中高層での住宅建設を計画している。また、建築面積を抑え、空地及び環境に配慮した緑地を確保したゆとりある住宅建設を計画している。 定住促進により街なか居住を推進し、夜間人口の増大を目指しており、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○支援措置の内容 地域住宅交付金（優良建築物等整備事業） ○実施時期 平成 22 年度	
38, 39（略）				

（３）

６．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

［１］（略）

［２］（１）法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
37（略）				

（２）①（略）

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（82 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 **14.（仮）豊田市駅前通り北地区市街地整備事業** ○内容 豊田市駅前の市街地整備（再開発事業、土地区画整理事業） ○地区面積 約 3.0ha ○実施場所 豊田市喜多町地内 ○実施時期 平成 21 年度～平成 28 年度	（仮）豊田市駅前通り北街区市街地再開発組合 豊田市	都市計画道路豊田市停車場線、市駅前広場を始めとした都市基盤整備及び中心市街地等の活性化を一体的に推進する必要性が高い地区であり、スタジアムアベニューを形成し、活性化に寄与する面整備として必要な事業である。 当事業は、公共施設や商業施設の整備が行われ、さらなる都市機能の集積が図られることで都市の魅力を向上することができる。	○支援措置の内容 市街地再開発事業 ○実施時期 平成 22 年度～平成 24 年度	再掲
（新規）				
38, 39（略）				

（３）略

（４）国の支援がないその他の事業（84 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 **15 豊田シティセンターマネジメント（TCCM）の強化** ○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。 ○実施時期 平成 20 年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置した。 民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づけ、今後は、法人化や組合化等を含めた組織強化の検討を行う。	○支援措置の内容 豊田市中小企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年度	再掲
40　第６章から削除				
41（略）				

（４）国の支援がないその他の事業（83 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 **15 豊田シティセンターマネジメント（TCCM）の設置** **（協議会の推進体制の強化）** ○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。 ○実施時期 平成 20 年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置する事業である。 民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づける。	○支援措置の内容 豊田市中小企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年度	再掲
○事業名 **40. 飲食店ストリート構築事業** ○内容 名鉄豊田市駅西の緑陰歩道沿いに空き店舗、遊休地、営業店舗の共同建替えを実施し、飲食店および必要業種の店舗を導入し商業集積を図ると共に、上層階に集合住宅を整備する。 ○実施時期 平成21年度～平成22年度	西町商店街（協）地権者組合（共同事業）	空き店舗、遊休地、営業店舗の共同建替えを実施し、「飲食店」をキーワードとした施設を設置する。特色ある通りを形成することで、店舗利用者を増加する。個性的な通りづくりを行うことで、「点」から「線」を作り上げることを目的とし、新たな商業拠点の形成による緑陰歩道の回遊性を高め、広域集客拠点の１つとして中心市街地全体の来街者増を見込むことができる。 また、上層階の集合住宅整備による居住者の増加を図り、中心市街地の活力向上に寄与できる事業である。 【イメージ】		
41（略）				

７．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

［１］商業の活性化の必要性（86 ページ）

（１）現状分析

平成 11 年以降近隣市町に大型店が目立ち始め、平成 13、14 年には中心市街地の再開発ビルのキーテナントである豊田そごうや豊田サティの相次ぐ撤退があり、本市の中心市街地の商業は危機に直面した。

このため、平成 12 年に策定をした旧基本計画に関連して、緊急活性化計画を策定し、集客を取り戻すべく、旧 TMO（豊田まちづくり㈱）によるＴＭ若宮駐車場の整備をはじめとした緊急活性化事業を実施した。また、豊田そごう、豊田サティの後継テナントとして、松坂屋豊田店、メグリアセントレを誘致し、危機的状況は脱した。

しかし、近隣市町の大型店及び中心市街地の人口減少等の要因もあり、中心市街地の商業集積の低下と空洞化が進み、商店数、年間商品販売額の減少と空き店舗数の増加は歯止めのかからない状態にある。

また、歩行者通行量や居住人口は平成 18 年には若干の回復が見られるものの全般的な減少傾向が続いており、特に名鉄豊田市駅東側の歩行者通行量は著しく低く、駅東側への人の流れが殆ど無いことが分かる。

このように、旧基本計画、緊急活性化計画に基づいたハード・ソフト事業に取り組んできたが、中心市街地全体の活力低下は依然として続いており、新たな活性化策が求められている。

（２）商業の活性化の必要性

今後は、今までに整備をした既存ストックを有効活用するとともに、中心市街地のショッピングモール化を目指し、一部の個店で完結している流れを全体へ波及させる必要がある。

そこで、平成 17 年度に制定した「豊田市商業振興条例」に基づき、市内で展開している「豊田市がんばる商店街応援プラン」とあわせ、商店街による「商店街活性化計画」で位置づけた各種活性化事業と連携し、空き店舗の効果的な解消や特色あるストリートづくり、各種イベントを実施する。

また、中心市街地に「商業サービス誘致重点エリア」「商業集積戦略エリア」を設定し、大規模小売店舗立地法の特例区域の設定や商業・業務機能誘致奨励事業により核となる集客施設を積極的に導入する。

※商業集積戦略エリア…地域密着の商業地を目指すエリア。市民の高質なライフスタイルを支える商業集積地の形成を目指す。

商業サービス誘致重点エリア…集客核を含む、回遊可能な範囲（500m 以下）のエリア。まずは、この重点エリアを最優先に「面」として構築し、外への広がり、波及を目指す。広域の来街目的と成り得る「商業の顔」をつくる。

（３）（略）

［２］具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業（87 ページ）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
42（略）				

７．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

［１］商業の活性化の必要性（85 ページ）

（１）現状分析

平成 11 年以降近隣市町に大型店が目立ち始め、平成 13、14 年には中心市街地の再開発ビルのキーテナントである豊田そごうや豊田サティの相次ぐ撤退があり、本市の中心市街地の商業は危機に直面した。

このため、平成 12 年に策定をした旧基本計画に関連して、緊急活性化計画を策定し、集客を取り戻すべく、旧 TMO（豊田まちづくり㈱）によるＴＭ若宮駐車場の整備をはじめとした緊急活性化事業を実施した。また、豊田そごう、豊田サティの後継テナントとして、松坂屋豊田店、メグリアセントレを誘致し、危機的状況は脱した。

しかし、隣接市町の大型店及び中心市街地の人口減少等の要因もあり、中心市街地の商業集積の低下と空洞化が進み、商店数、年間商品販売額の減少と空き店舗数の増加は歯止めのかからない状態にある。

また、歩行者通行量や居住人口は平成 18 年には若干の回復が見られるものの全般的な減少傾向が続いており、特に名鉄豊田市駅東側の歩行者通行量は著しく低く、駅東側への人の流れが殆ど無いことが分かる。

このように、旧基本計画、緊急活性化計画に基づいたハード・ソフト事業に取り組んできたが、中心市街地全体の活力低下は依然として続いており、新たな活性化策が求められている。

（２）商業の活性化の必要性

今後は、今までに整備をした既存ストックを有効活用するとともに、中心市街地のショッピングモール化を目指し、一部の個店で完結している流れを全体へ波及させる必要がある。

そこで、平成 17 年度に制定した「豊田市商業振興条例」に基づき、市内で展開している「豊田市がんばる商店街応援プラン」とあわせ、商店街による「商店街活性化計画」で位置づけた各種活性化事業と連携し、空き店舗の効果的な解消や特色あるストリートづくり、各種イベントを実施する。

また、中心市街地に「商業サービス誘致重点エリア」「商業集積戦略エリア」を設定し、大規模小売店舗立地法の特例区域の設定や商業・業務機能誘致奨励事業により核となる集客施設を積極的に導入する。

※商業集積戦略エリア…地域密着の商業地を目指すエリア。市民の高質なライフスタイルを支える商業修正地の形成を目指す。

商業サービス誘致重点エリア…集客各を含む、回遊可能な範囲（500m 以下）のエリア。まずは、この重点エリアを最優先に「面」として構築し、外への広がり、波及を目指す。広域の来街目的と成り得る「商業の顔」をつくる。

（３）（略）

［２］具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業（86 ページ）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
42（略）				

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（88ページ）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
43　（4）に記載箇所変更				
44, 45（略）				
46　（4）に記載箇所変更				
47（略）				
○事業名 **51. 中心市街地まちなか宣伝事業** ○内容 ①集客イベント「とよたまちパワーフェスタ」の開催 ②自社情報誌「とよたまちなかガイドブック」発行 ③自主ホームページ「まちなかＷＥＢ」発信 ④まちなかＶＩ（Visual Identity）とまちなかＣＩ（City Identity）の確立 ⑤まちなか情報の整理と一元化 ○実施時期 平成15年度～	豊田市中心市街地まちなか宣伝会議実行委員会	中心市街地の魅力・機能を市民・消費者に発信・提言し、各種イベント事業への提言・連携的取り組みを目的とし、各種事業を展開することで、「宣伝会議各店の販売促進・来街利用増加・リピーター確保」「来街者へのまちのプラスイメージの認知」「宣伝会議構成メンバー連携による話題性の創出」が可能となる。 また、平成21年度より「ポスター、グッズ等を利用したプラスイメージ発信」や「商店街の情報発信ツールと『まちなかＷＥＢ』」の統合を実施し、中心市街地の情報発信を強化し、集客効果を高める。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成21年度～平成25年度	○その他の支援措置の内容 豊田市商業活性化推進交付金

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（87ページ）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 **43. まちなかサロン整備事業** ○内容 まちなかの空きスペースを改装して、オープンカフェ、イベントスペース等を整備する。 ○実施時期 平成20年度～	豊田まちづくり（株）	中心市街地の空き店舗をコミュニティの創出拠点として整備することで、空き店舗の解消とともに、中心市街地の商業者・居住者のコミュニティスペースとすることができる。 また、まちなかの文化・情報発信機能を持たせることで、中心市街地の来街を促進する。	○支援措置の内容 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金 ○実施時期 平成21年度	
44, 45（略）				
○事業名 **46. 空き店舗マッチングシステム** ○内容 空き店舗の持ち主と、空き店舗を使って出店したい人を結ぶマッチングシステムを構築する。 ○実施時期 平成20年度～	豊田まちづくり㈱	コンセプトを持った「線」を作るためには単に空き店舗を埋めるだけではなく、コンセプトにあった業種を選定していれることも必要である。 そこで、空き店舗情報（地権者、業者）の一元化と、新規出店者とのマッチングシステムを構築し、空き店舗の解消、後継者の確保、新規業種や必要業種店舗の確保を狙う。	○支援措置の内容 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金 ○実施時期 平成21年度	
47（略）				
P.92に記載				

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（90 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 **14.（仮）豊田市駅前通り北地区市街地整備事業** ○内容 豊田市駅前の都市基盤整備及び良質な都市空間形成（再開発事業） ○地区面積 約 1.5ha ○実施場所 豊田市喜多町地内 ○実施時期 平成 21 年度～平成 28 年度	（仮）豊田市駅前通り北地区市街地再開発組合 豊田市	都市計画道路豊田市停車場線、市駅前広場を始めとした都市基盤整備及び中心市街地等の活性化を一体的に推進する必要性が高い地区であり、スタジアムアベニューを形成し、活性化に寄与する面整備として必要な事業である。 当事業は、公共施設や商業施設の整備が行われ、さらなる都市機能の集積が図られることで都市の魅力を向上することができる。	○支援措置の内容 市街地再開発事業 ○実施時期 平成 22 年度～平成 24 年度	再掲

（３）（略）

（４）国の支援がないその他の事業（91 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 **15 豊田シティセンターマネジメント（TCCM）の強化** ○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。 ○実施時期 平成 20 年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置した。 民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づけ、今後は、法人化や組合化等を含めた組織強化の検討を行う。	○支援措置の内容 豊田市中小企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年度	再掲

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業（89 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 **14.（仮）豊田市駅前通り北地区市街地整備事業** ○内容 豊田市駅前の市街地整備（再開発事業、土地区画整理事業） ○地区面積 約 3.0ha ○実施場所 豊田市喜多町地内 ○実施時期 平成 21 年度～平成 28 年度	（仮）豊田市駅前通り北街区市街地再開発組合 豊田市	都市計画道路豊田市停車場線、市駅前広場を始めとした都市基盤整備及び中心市街地等の活性化を一体的に推進する必要性が高い地区であり、スタジアムアベニューを形成し、活性化に寄与する面整備として必要な事業である。 当事業は、公共施設や商業施設の整備が行われ、さらなる都市機能の集積が図られることで都市の魅力を向上することができる。	○支援措置の内容 市街地再開発事業 ○実施時期 平成 22 年度～平成 24 年度	再掲

（３）（略）

（４）国の支援がないその他の事業（90 ページ）

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
○事業名 **15 豊田シティセンターマネジメント（TCCM）の設置（協議会の推進体制の強化）** ○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。 ○実施時期 平成 20 年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置する事業である。 民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づける。	○支援措置の内容 豊田市中小企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年度	再掲

○事業名 **40. 飲食店ストリート構築事業** ○内容 名鉄豊田市駅西の緑陰歩道沿いの空き店舗や遊休地等を利用し、飲食店および必要業種の店舗を導入し商業集積を図る。また、合わせて集客イベントを実施する。 ○実施時期 平成 21 年度～	西町商店街（協） 豊田まちづくり㈱	空き店舗や遊休地等を活用し、「飲食店」をキーワードとした店舗を配置する。また、「食の西町」ならではの話題性・集客性のあるイベントを実施する。特色ある通りを形成することで、店舗利用者を増加させる。個性的な通りづくりを行うことで、「点」から「線」を作り上げることを目的とし、新たな商業拠点の形成による緑陰歩道の回遊性を高め、広域集客拠点の１つとして中心市街地全体の来街者増を見込むことができる。 【イメージ】		
○事業名 **43. まちづくり活動支援センターの活用** ○内容 まちなかの空きスペースを改装して、商業者・居住者のコミュニティスペースを整備し、それを活用する。 ○実施時期 平成 20 年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	中心市街地の空き店舗をコミュニティの創出拠点として整備することで、空き店舗の解消とともに、中心市街地の商業者・居住者のコミュニティスペースとすることができる。 また、まちなかの文化・情報発信機能を持たせることで、中心市街地の来街を促進する。		
○事業名 **46. 空き店舗マッチングシステム** ○内容 空き店舗の持ち主と、空き店舗を使って出店したい人を結ぶマッチングシステムを構築する。 ○実施時期 平成 20 年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	コンセプトを持った「線」を作るためには単に空き店舗を埋めるだけではなく、コンセプトにあった業種を選定していれることも必要である。 そこで、空き店舗情報（地権者、業者）の一元化と、新規出店者とのマッチングシステムを構築し、空き店舗の解消、後継者の確保、新規業種や必要業種店舗の確保を狙う。		

○事業名 **40. 飲食店ストリート構築事業** ○内容 名鉄豊田市駅西の緑陰歩道沿いに空き店舗、遊休地、営業店舗の共同建替えを実施し、飲食店および必要業種の店舗を導入し商業集積を図ると共に、上層階に集合住宅を整備する。 ○実施時期 平成21年度～平成22年度	西町商店街（協）地権者組合（共同事業）	空き店舗、遊休地、営業店舗の共同建替えを実施し、「飲食店」をキーワードとした施設を設置する。特色ある通りを形成することで、店舗利用者を増加する。個性的な通りづくりを行うことで、「点」から「線」を作り上げることを目的とし、新たな商業拠点の形成による緑陰歩道の回遊性を高め、広域集客拠点の１つとして中心市街地全体の来街者増を見込むことができる。 また、上層階の集合住宅整備による居住者の増加を図り、中心市街地の活力向上に寄与できる事業である。 【イメージ】		
P. 87 に記載				
P. 89 に記載				

○事業名 **48. 西桜町通り商業集積再生事業【調査及び計画策定】** ○内容 桜町本通り商店街西に位置する通りの店舗誘致、商業集積の実施等 ○実施時期 平成 21 年度～	西桜町地区を考える会	魅力的な店舗の誘致、商業の集積を図り、桜町本通り、西町商店街間の回遊性を創出することで、来街者増を期待できる。		
○事業名 **49. 老舗街道づくり推進事業** ○内容 竹生線整備に合わせ、通りを「老舗街道」というコンセプトに基づき、ハード整備や「まちかど博物館」の実施。 ○実施時期 平成 20 年度～	一番街商店街（振） ひまわり通り商店街（振）	ハード整備として、平成２０年度に環境に配慮したＬＥＤ街路灯を設置した。この他ソフト事業としては、過去に開催していた定期市の復活や地域の寺院との共同事業、個店を活かした「まちかど博物館」（昔の通りの写真、道具、商品の展示、トヨタのミニチュアカー展示）を実施し、歩行者の目を楽しませ、回遊性の向上をはかる。 また、既存老舗店舗を活かした商店街づくりを推進することで、老舗ならではの本物の質を追求した高質なライフスタイルを提供できる商店街の構築が期待でき、日常的な来街やリピーターの増加による日常性商業が活性化される。	○支援措置の内容 豊田市中小企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成 20 年度～	
50（略）				

○事業名 **48. 西桜町通り商業集積再生事業【調査及び計画策定】** ○内容 桜町本通り商店街西に位置する通りの店舗誘致、商業集積の実施等 ○実施時期 平成 21 年度～	（仮）桜町１丁目地内住民協議会	魅力的な店舗の誘致、商業の集積を図り、桜町本通り、西町商店街間の回遊性を創出することで、来街者増を期待できる。		
○事業名 **49. 老舗街道づくり推進事業** ○内容 竹生線整備に合わせ、通りを「老舗街道」というコンセプトに基づき、ファサード整備や「まちかど博物館」の実施。 ○実施時期 平成 20 年度～	一番街商店街（振） ひまわり通り商店街（振）	ハード整備として、店舗のファサード整備のほか、街路灯の設置を計画している。この他ソフト事業としては、過去に開催していた定期市の復活や地域の寺院との共同事業、個店を活かした「まちかど博物館」（昔の通りの写真、道具、商品の展示、トヨタのミニチュアカー展示）を実施し、歩行者の目を楽しませ、回遊性の向上をはかる。 また、既存老舗店舗を活かした商店街づくりを推進することで、老舗ならではの本物の質を追求した高質なライフスタイルを提供できる商店街の構築が期待でき、日常的な来街やリピーターの増加による日常性商業が活性化される。	○支援措置の内容 豊田市中小企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成 20 年度～	
50（略）				

51　(2) ①に記載箇所変更

52～55（略）

○事業名 **22.（仮）名鉄豊田市駅総合整備事業** ○内容 名鉄豊田市駅について、耐震補強、1階商業フロアのテナントミックス等の実施 ○実施時期 平成21年度～	名古屋鉄道（株）	豊田市の玄関口である名鉄豊田市駅の耐震補強、バリアフリー化を推進するとともに、まちとの結節点として、回遊を生み出す整備を行う。 また、1階商業フロアのテナントミックスを実施し、鉄道駅としての利便性を向上し、利用者の利便性・快適性を向上させることができる。 名鉄豊田市駅		再掲
○事業名 **56.地域共通交通ＩＣカード導入事業** ○内容 鉄道やバスの運賃の支払いに共有して使えるＩＣカードを導入する。 ○実施時期 平成18年度～	豊田市 民間（交通事業者）	IC カード導入により、公共交通の利便性が向上し、公共交通による中心市街地への来訪者が増加する。 また、自動車から公共交通への転換にも効果が期待でき、移動による CO_2 削減にもつながる。		

57（略）

○事業名 **51.中心市街地まちなか宣伝事業** ○内容 ①集客イベント「とよたまちパワーフェスタ」の開催 ②自社情報誌「とよたまちなかガイドブック」発行 ③自主ホームページ「まちなかＷＥＢ」発信 ④まちなかＶＩ（Visual Identity）とまちなかＣＩ（City Identity）の確立 ⑤まちなか情報の整理と一元化 ○実施時期 平成15年度～	豊田市中心市街地まちなか宣伝会議	中心市街地の魅力・機能を市民・消費者に発信・提言し、各種イベント事業への提言・連携的取り組みを目的とし、各種事業を展開することで、「宣伝会議各店の販売促進・来街利用増加・リピーター確保」「来街者へのまちのプラスイメージの認知」「宣伝会議構成メンバー連携による話題性の創出」が可能となる。 また、平成21年度より「ポスター、グッズ等を利用したプラスイメージ発信」や「商店街の情報発信ツールと『まちなかＷＥＢ』」の統合を実施し、中心市街地の情報発信を強化し、集客効果を高める。	○支援措置の内容 豊田市商業活性化推進交付金 ○実施時期 平成17年度～	

52～55（略）

○事業名 **22.（仮）名鉄豊田市駅総合整備事業** ○内容 名鉄豊田市駅について、耐震補強、1階商業フロアのテナントミックス等の実施 ○実施時期 平成21年度～平成23年度	名古屋鉄道（株）	豊田市の玄関口である名鉄豊田市駅の耐震補強、バリアフリー化を推進するとともに、まちとの結節点として、回遊を生み出す整備を行う。 また、1階商業フロアのテナントミックスを実施し、鉄道駅としての利便性を向上し、利用者の利便性・快適性を向上させることができる。 名鉄豊田市駅		再掲
○事業名 **56.地域共通交通ＩＣカード導入事業** ○内容 鉄道やバスの運賃の支払いに共有して使えるＩＣカードを導入する。 ○実施時期 平成18年度～平成22年度	豊田市	IC カード導入により、公共交通の利便性が向上し、公共交通による中心市街地への来訪者が増加する。 また、自動車から公共交通への転換にも効果が期待でき、移動による CO_2 削減にもつながる。		

57（略）

８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

［１］（略）

［２］具体的事業の内容

（１）（略）

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
58（略）				

（２）②　（略）

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

59（略）

（４）国の支援がないその他の事業（97 ページ）

○事業名 **15 豊田シティセンターマネジメント（TCCM）の強化** ○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。 ○実施時期 平成 20 年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置した。 民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づけ、今後は、法人化や組合化等を含めた組織強化の検討を行う。	○支援措置の内容 豊田市中小企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年度	再掲
52,53（略）				
○事業名 **60. 共同荷捌き駐車場整備事業** ○内容 共同荷捌き場駐車場の設置促進。 ○実施時期 平成 19 年度～平成 24 年度	豊田市 商業者 物流事業者	中心市街地における駐車禁止箇所での路上荷捌き駐車を無くすことで、交通の円滑化と歩行者の安全確保、CO_2排出抑制を図ることができる。 		

８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

［１］（略）

［２］具体的事業の内容

（１）（略）

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
58（略）				

（２）②　（略）

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

59（略）

（４）国の支援がないその他の事業（96 ページ）

○事業名 **15 豊田シティセンターマネジメント（TCCM）の設置** **（協議会の推進体制の強化）** ○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。 ○実施時期 平成 20 年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置する事業である。 民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づける。	○支援措置の内容 豊田市中小企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年度	再掲
52,53（略）				
○事業名 **60. 共同荷捌き駐車場整備事業** ○内容 共同荷捌き場駐車場の設置促進。 ○実施時期 平成 19 年度～平成 24 年度	商業者 物流事業者	中心市街地における駐車禁止箇所での路上荷捌き駐車を無くすことで、交通の円滑化と歩行者の安全確保、CO_2排出抑制を図ることができる。 		

○事業名 **61.ゾーン交通規制推進事業** ○内容 ゾーン交通規制導入に向けた住民コンセンサスづくり ○実施時期 平成21年度～	豊田市 豊田市中心市街地活性化協議会	ゾーン内の自動車交通を減少させ、安心・安全に歩行回遊を高めることを目指し、ゾーン交通規制導入に向けた住民コンセンサスづくりを行う。 また、将来の「歩行者専用ゾーン規制」へのステップとなる。		
62～65（略）				
○事業名 **66.カーシェアリング推進事業** ○内容 再開発ビルにおける業務・居住者等の移動を支援するカーシェアリングの検討・導入。 ○実施時期 平成21年度～	豊田市 民間	自動車への過度な依存が抑制され、渋滞緩和、CO_2排出抑制や公共交通利用促進が図られる。		
○事業名 **22.（仮）名鉄豊田市駅総合整備事業** ○内容 名鉄豊田市駅について、耐震補強、1階商業フロアのテナントミックス等の実施 ○実施時期 平成21年度～	名古屋鉄道（株）	豊田市の玄関口である名鉄豊田市駅の耐震補強、バリアフリー化を推進するとともに、まちとの結節点として、回遊を生み出す整備を行う。 また、１階商業フロアのテナントミックスを実施し、鉄道駅としての利便性を向上し、利用者の利便性・快適性を向上させることができる。 名鉄豊田市駅		再掲
○事業名 **56.地域共通交通ＩＣカード導入事業** ○内容 鉄道やバスの運賃の支払いに共有して使えるＩＣカードを導入する。 ○実施時期 平成18年度～	豊田市 民間（交通事業者）	ICカード導入により、公共交通の利便性が向上し、公共交通による中心市街地への来訪者が増加する。 また、自動車から公共交通への転換にも効果が期待でき、移動によるCO_2削減にもつながる。		再掲

○事業名 **61.ゾーン交通規制推進事業** ○内容 ゾーン交通規制導入に向けた住民コンセンサスづくり ○実施時期 平成21年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	ゾーン内の自動車交通を減少させ、安心・安全に歩行回遊を高めることを目指し、ゾーン交通規制導入に向けた住民コンセンサスづくりを行う。 また、将来の「歩行者専用ゾーン規制」へのステップとなる。		
62～65（略）				
○事業名 **66.カーシェアリング推進事業** ○内容 再開発ビルにおける業務・居住者等の移動を支援するカーシェアリングの検討・導入。 ○実施時期 平成21年度～	豊田市	自動車への過度な依存が抑制され、渋滞緩和、CO_2排出抑制や公共交通利用促進が図られる。		
○事業名 **22.（仮）名鉄豊田市駅総合整備事業** ○内容 名鉄豊田市駅について、耐震補強、1階商業フロアのテナントミックス等の実施 ○実施時期 平成21年度～平成23年度	名古屋鉄道（株）	豊田市の玄関口である名鉄豊田市駅の耐震補強、バリアフリー化を推進するとともに、まちとの結節点として、回遊を生み出す整備を行う。 また、１階商業フロアのテナントミックスを実施し、鉄道駅としての利便性を向上し、利用者の利便性・快適性を向上させることができる。 名鉄豊田市駅		再掲
○事業名 **56.地域共通交通ＩＣカード導入事業** ○内容 鉄道やバスの運賃の支払いに共有して使えるＩＣカードを導入する。 ○実施時期 平成18年度～平成22年度	豊田市	ICカード導入により、公共交通の利便性が向上し、公共交通による中心市街地への来訪者が増加する。 また、自動車から公共交通への転換にも効果が期待でき、移動によるCO_2削減にもつながる。		再掲

○事業名 **23. 豊田市駅西口バス待合施設整備事業** ○内容 豊田市駅西口バスターミナルに待合施設（公共交通情報提供、待合所等）を整備する。 ○実施時期 平成19年度～平成23年度	豊田市	バスの利便性を向上させることにより、中心市街地への公共交通による来訪者が増加する。また、自動車移動によるCO_2排出削減にもつながる。		再掲
67, 24（略）				

○事業名 **23. 豊田市駅西口バス待合施設整備事業** ○内容 豊田市駅西口バスターミナルに待合施設（公共交通情報提供、待合所等）を整備する。 ○実施時期 平成19年度～平成21年度	豊田市	バスの利便性を向上させることにより、中心市街地への公共交通による来訪者が増加する。また、自動車移動によるCO_2排出削減にもつながる。		
67, 24（略）				